

上田市長 母袋 創一様

塩田地域協議会
会長 南雲 典子

意見書

上田市地域自治センター条例に基づき、下記のとおり地域協議会の意見を提出します。

記

1 件名	空き家対策について
2 意見内容	<p>空き家対策の重要性に鑑み、国においては、平成25年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」(以下「法」という。)を制定し、平成26年5月に全面施行しましたが、当地域協議会においても、防災、衛生、景観等の面から生活環境に深刻な影響を及ぼし、全国的にも社会問題化している空き家問題について昨年度から研究を行ってきました。</p> <p>塩田地域全自治会へのアンケート調査に加え、空き家対策に関する条例を県内で先行実施している自治体を訪問し、条例施行上の問題点を直接聞き取り調査するなどの検討を重ねる中、地域内の空き家は331戸で、全戸数の5.6%であり、中山間地ほど空き家率が高くなっていること等が判ってきました。</p> <p>空き家に対する様々な住民の苦情等に応えるため、空き家の所有者等管理者の把握を行っている自治会も見受けられますが、個人財産への介入の限界から、把握しているのは3分の2程度で、近隣住民からは、行政等による管理者への指導の徹底など、様々な要望が出されているのが現状です。</p> <p>つきましては、市として国の法整備に対応する計画策定を検討される中、下記事項に配慮されますよう提言します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 法第14条に定める「特定空家等に対する措置」について、国の基本指針に沿って、着実かつ迅速に実施されるよう努められたいこと 特に、特定空き家等管理者が解体等円滑に進められるよう、助成措置を設けるなど、実効性のある計画とされたい。 2 空き家等の実態調査及びデータベース化の対象地区について、全市を対象とし、不動産事業者が所有・管理する物件も対象とされたいこと 3 自治会など地域住民との情報の共有化を検討されたいこと 4 情報提供や相談の窓口を一元化するとともに、専任の相談員を設置するなどの対応を検討されたいこと 5 協議会の設置に際しては、空き家問題と密接に関わっている自治会の役員の代表も一員に加えるなどの対応をされるよう配慮されたいこと 6 空き家等の利活用について、移住希望者への情報提供を積極的に行うとともに、地域住民が集会施設等コミュニティの場として利用する場合においても助成措置等を検討されたいこと

上田市長 母袋 創一様

塩田地域協議会
会長 南雲 典子

意見書

上田市地域自治センター条例に基づき、下記のとおり地域協議会の意見を提出します。

記

1 件名	災害時に生かされる福祉ネットワークの構築について
2 意見内容	<p>当地域協議会では、第二次上田市地域福祉計画において地域住民が主体となって取り組むべきとしている「小地域福祉ネットワーク」について調査、研究を行ってきました。</p> <p>昨年7月に行った塩田地域のアンケート調査などから、ネットワークを構築している自治会、上田市地域防災計画において定められている災害時要援護者名簿が整備されている自治会は、ともに少数であることが判ってきました。</p> <p>これらの課題について、次のとおり提言します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 小地域福祉ネットワークの構築に向けた具体的な推進について</p> <p>回覧が回る、以前の伍軒組合のような単位で、実際に要援護者への声掛け・見守り・支援を行う小グループを自治会内に構築し、自治会が当該グループを結ぶネットワークの要となるような手法を推奨するなど、災害時に生かされる情報の蓄積につながる具体的なしくみづくりを推進すべきです。</p> <p>2 災害時要援護者登録制度の実効性ある運用について</p> <p>現在の災害時要援護者登録制度は、情報不足から、制度自体が住民によく理解されていないのが最大の課題ですが、マップ作成までに時間がかかること、個人情報開示の同意が得られなかった方の扱い、マップの定期的な見直し体制についての課題を含んでいます。</p> <p>制度に関する情報提供を積極的に行うとともに、1で述べた小地域福祉ネットワークの構築によって、自治会が保有することとなる情報をもとに、住民支え合いマップの作成、更新等が可能となるなど、住民主体の取組となるような制度の運用を図るべきです。</p>

上田市長 母袋 創一様

塩田地域協議会
会長 南雲 典子

意見書

上田市地域自治センター条例に基づき、下記のとおり地域協議会の意見を提出します。

記

1 件名	官民一体となった地域振興の取組について
2 意見内容	<p>第4期塩田地域協議会が平成25年度に提出した「地域資源を活用した地域振興の取組について」の提言を経て、自治連をはじめ塩田地区の主要な団体により組織された実行委員会が取り組んでいる「塩田平ため池フェスティバル」は、これまで3回の開催を積み重ねてきました。</p> <p>ため池フェスティバルでは、ため池の多面的機能と価値を再認識するため、講演会、事例発表、シンポジウム、資料展示、雨乞い行事(百八手)の再現、ため池・札所めぐり、また、長野大学との連携による、ため池の観光的価値を探るためのモニターツアー、そして、次世代へのため池文化の継承を図る「ため池探検隊」など幅広く事業が展開されています。</p> <p>今後、ため池の維持管理による継続性ある農業の振興と、ため池文化を保存・継承していくことを地域の役割として認識し、取組のさらなる発展、継続を図っていく必要があると捉えています。</p> <p>以上のことを踏まえ、以下のとおり提言いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>「全国ため池フォーラム」の誘致や「国際かんがい施設遺産登録」への取組を官民一体となった組織で推進すべきこと</p> <p>これからの地域振興には、国内はもちろん世界に目を向けた対応が必要と考えています。</p> <p>上田市では、2019ラグビーワールドカップキャンプ地誘致に加え、大河ドラマ放映をきっかけに、真田氏関係の史跡、古代の信濃国分寺史跡、中世の塩田平の寺社文化財を含めて「日本遺産」への登録に取り組むということですが、これと同様に、ため池においては、「全国ため池フォーラム」の誘致と国際かんがい排水委員会(ICID)主管の「かんがい施設遺産登録」への推進が必要と考えます。</p> <p>これらを進めるには、国をはじめ県や関係機関への働きかけが必要となるなど、地域活動としては自ずと限界があり、大きな課題となっています。</p> <p>これらの課題を解決するには、市と地域が密接に連携し、市と地域の目的がそれぞれ達成できるよう協働して取り組むべきと捉え、提言いたします。</p>